

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和5年度）

1. 認定の日付

令和4年8月17日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社アイシン

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年8月～令和8年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社アイシンでは、デジタルトランスフォーメーション推進による業務プロセス革新と統合効果の最大化・シナジー発揮による競争力ある経営基盤の構築をグループ経営方針として掲げている。その中で、CASE製品、特に電動化への対応を加速し、eAxleやPHEV、HEVなどに用いられる電動化製品を拡充することにより、社会課題の解決を目指している。

令和5年度においては、ものづくりの現場をIoT技術によってサイバー空間に再現した“Cyber Physical Information Factory Concept”（CPIFコンセプト）に基づいたITプラットフォームが構築されたことにより、サイバー空間上での3Dシミュレーションなどの活用が可能となり、設計から生産までのリードタイム短縮を実現した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては新商品（CASE製品）の売上高としては79,942百万円を計上し、売上高伸び率実績が基準年度の100%を上回る実績となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は有利子負債／CFが▲4.3倍となり、経常収支比率が108.7%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度に取得した全ての資産において、事業供用を行い、新商品（CASE製品）の売上増加を目指すにあたっての基盤となる製品開発期間の短縮、生産性の向上及び間接業務の負荷軽減を進めるための活動を令和4年度に開始し、令和5年度においても引き続き活動を実施した。

令和5年度における、新商品(CASE製品)の売上高については79,942百万円を計上し、「新商品(CASE製品)の売上高/投資額=10以上」の計画目標を達成した。